

東京都小学校PTA協議会互助会

『小学生総合保障制度』 締切日延長のご案内

小学生総合保障制度について締切日を延長いたします。未加入の方はこの機会にぜひご確認ください。

申込締切日 **5月29日(金曜)** までにポストに投函



保護者の皆様へ 2020年度版
東京都小学校PTA協議会互助会
小学生総合保障制度
ご案内 [こども総合保険]

適用される割引率[※] 約50%割引

学校の休みの日でも
大切なお子さまを補償期間中、1624時間補償します

個人賠償 無制限補償^{※1}
約9.5万円(年間補償限度額)まで
小学生(小学生未満のお子様)も加入可能

育英費用を補償
高校2年制と大学卒の合計で、
年約5万円(年間補償限度額)まで
学費と生活費を補償

簡単支払特急便
年約6万円(年間補償限度額)まで
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。

申込締切日	集金口座振替日	補償(保険)期間
2020年 3月27日(金)	2020年 5月27日(水)	2020年 4月 1日 午前0時から 2021年 4月 1日 午後4時まで
2020年 4月24日(金)	2020年 6月29日(月)	2020年 5月 1日 午前0時から 2021年 4月 1日 午後4時まで

●ご兄弟がいる場合は、お子さまお一人ずつお申し込みください。
●掛金は口座振替で、卒業までの自動更新となります。届にご加入されている方には、別途「自動更新のご案内」を郵送いたしますので、再度のお申込みは不要です。

株式会社 東京セントラル
TEL: 03-3364-1717
受付時間: 9:00~17:00(土、日、祝日、年末年始を除く)

補償開始日は 6月1日(月)

- この制度(補償)の詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。
- 学校では、制度の内容に関するお問合せは承っておりませんので下記お問合せ先までご連絡ください。
- 補償開始日については、後日送付する加入者証でご確認いただくか、下記お問合せ先までご連絡ください。

パンフレット・申込書がない方は、下記お問合せ先までお電話ください。

お問合せ先
(取扱代理店・扱者)

株式会社 東京セントラル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25
西新宿プライムスクエア2階
03-3364-1717

◆ 第3次募集のご案内 ◆

補償期間：2020年6月1日(午前0時)～2021年4月1日(午後4時)10ヶ月間

補償内容に関しましては必ずパンフレットにてご確認ください。

東京都小学校PTA協議会互助会 『小学生総合保障制度』(こども総合保険)プラン表

プラン名	SSSプラン	SSプラン	Sプラン	Bプラン	Cプラン
1 個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 3億円 国外 3億円	国内 1億円 国外 1億円	国内 5,000万円 国外 5,000万円	国内 3,000万円 国外 3,000万円
2 育英費用補償 (一時金) ★	1,000万円	100万円	100万円	50万円	補償されません
3 死亡保険金 ●■ ★	595.3万円	586.1万円	475.3万円	281.9万円	193.9万円
傷害 ケガ 補償 後遺障害保険金 ●■ (障害の程度によって) ★▲	約23.8万円～595.3万円	約23.4万円～586.1万円	約19.0万円～475.3万円	約11.2万円～281.9万円	約7.7万円～193.9万円
入院保険金 ●■ 日額(180日限度) ★▲	3,500円	3,500円	3,500円	2,400円	1,300円
手術保険金(1事故あたり1回) ●■ 手術の際の入院の有無によって 上記入院保険金(日額)の ★	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍
通院保険金 ●■ 日額(90日限度) ★▲	2,200円	2,200円	2,200円	1,500円	800円
4 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	2,000万円	2,000万円	1,000万円	補償されません	補償されません
5 学校管理下動産補償 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	10万円	10万円	5万円	補償されません	補償されません
6 病気死亡見舞金 ★ (葬祭費用)(支払限度額)	100万円	100万円	100万円	補償されません	補償されません
7 細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります
8 熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります
9 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	補償されません	補償されません
10 特定感染症補償 (葬祭費用セット300万円限度) 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	補償されません	補償されません
11 病気 の 補償 疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)	3,500円	3,500円	補償されません	補償されません	補償されません
疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	補償されません	補償されません	補償されません
疾病入院療養一時金 60日以上入院が必要と診断された場合	30万円	30万円	補償されません	補償されません	補償されません
12 傷害医療費用補償 ● (1事故あたり支払限度額) ★	100万円	100万円	補償されません	補償されません	補償されません
下記掛金には右記制度運営費が 含まれています。	850円	750円	500円	250円	150円
制度掛金(一時払)10ヶ月間	15,570円	12,640円	8,440円	4,220円	2,530円

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※次年度以降は補償期間1年で卒業まで自動更新となりますので、掛金が変わります。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

【手続き方法】

① プランをご選択の上、加入依頼書を5月29日(金)消印にて下記住所宛にご郵送ください。

《郵送先》 〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-10 村松ビル6F

東京都小学校PTA協議会互助会 小学生総合保障制度事務局 宛

※ピンク色返信用封筒をご利用ください。

②ご選択頂いたプランの制度掛金(保険料)のお振替は令和2年7月27日(月)です。